

地域再生計画

1．地域再生計画の名称

八戸の地域ポテンシャルを活かした「食」関連産業の活力創出による雇用創造計画

2．地域再生計画の作成主体の名称

八戸市

3．地域再生計画の区域

八戸市の全域

4．地域再生計画の目標

八戸市は、江戸時代から交易の拠点として栄えた港まちで、昭和 10 年代に漁港及び商港の近代化が進められ、昭和 14 年に貿易港の開港指定、昭和 26 年に重要港湾に指定、更に昭和 35 年には、特定第三種漁港に指定されるなど整備が進み、現在、港湾貨物取扱量は東北トップクラスで、水揚げ量も、過去 6 度の日本一を記録するなど、全国屈指の水産都市である。

農業においては、地域特性を活かした野菜、花き、果樹、畜産など多様な生産が展開されている。特に、畜産業では、臨海部の大規模な飼料コンビナートを背景に、当市の農林畜産業粗生産額の約 6 割を占める重要な産業に成長している。

一方、昭和 39 年の新産業都市指定を契機に、食料品を中心とした生活関連産業、基礎素材型産業、電気機械等の組み立て産業、情報通信関連産業など、多様な産業の集積が進んでいるが、国内景気の回復から立ち遅れ、当市の産業は厳しい状況に置かれている。雇用状況は、八戸公共職業安定所管内の有効求人倍率が 0.52 倍（平成 18 年度全数）であり、全国平均の 1.06 倍を大きく下回る厳しい状況にあるため、地域産業の活性化と雇用創出は喫緊の課題である。

このような中、当市では、地域の資源や特性を活用した地域活力の創出のための取組を推進しており、特に、水産・農畜産業などの地域資源を活かした「食」関連産業への支援については、直接関わる産業だけではなく、それに付随する産業をも活性化させ、ひいては、産業全体の活力創出につながることから、重点的な取組が必要となっている。

しかし、この取組を進めるには、行政のみの力では困難であり、各産業を支える地元企業や地域団体が自ら取り組んで行く必要があり、また、その取組を支える人材育成が不可欠となっている。

このため、本計画の支援措置である地域雇用創造推進事業の活用等により、「食」関連産業が活力創出に必要とされる人材の育成や情報提供などの支援を実施し、地

域産業活力の創出と雇用機会の増大を目指すものである。

具体的には、八戸市独自の事業と地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）の連携した取組を進めることによる効果として、平成 21 年度末までに「食」関連産業において 420 人の雇用創出（うち 5 件の創業）を目標とするとともに、有効求人倍率を 0.49 倍、「八戸ブランド」の商標登録件数及び地域団体商標登録件数 6 件を目指す。

目標

「食」関連産業における雇用創出

年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合 計
雇用者数	85 人	165 人	170 人	420 人
うち 創業数	1 件	2 件	2 件	5 件

八戸公共職業安定所管内有効求人倍率（常用）

年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
有 効 求 人 倍 率	0.47 倍	0.48 倍	0.49 倍

「八戸ブランド」の商標登録件数及び地域団体商標登録件数

年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合 計
登録件数	2 件	2 件	2 件	6 件

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本計画では、八戸市独自の事業と地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）の連携した取組を進めることにより、「食」関連産業が有する潜在力を最大限に活かし、地域産業の活性化と雇用機会の創出を図るものである。

具体的には、八戸市が実施している融資制度などの創業・新分野進出支援、八戸ブランド育成支援などの取組と地域雇用創造推進事業で実施する人材育成事業等を通じて、八戸市の特産である農水産品等を活用した新たな八戸ブランドの開発、新産業の創出や「食」関連産業における新分野進出、業務拡大を促進させるものである。

また、農業・水産業をはじめとする「食」関連産業においては、取り巻く環境の変化や消費者ニーズの多様化等により転換期を迎えており、「食」の安全・安心の確保が強く求められてきていることから、流通システム・衛生管理の強化等の取組を支援し、付加価値の高い製品の生産を促進させるものである。

このように「食」関連産業の取組を支援していくことにより、地域産業活力の創出と雇用機会の拡大に結びつけていくものである。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

「該当無し」

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生の認定に基づく支援措置を適用して行う事業

地域雇用創造推進事業で実施するフードビジネス人材育成事業、畜産高度人材育成支援事業、「食」関連産業に貢献するIT人材の雇用促進研修事業、「海業」人材育成支援事業等に取り組むことにより、「食」関連産業が必要とする新たな特産品の開発や流通システム・衛生管理の強化等による付加価値生産力を強化するための人材を育成し、雇用創出を図る。

また、八戸エリアジョブフェア事業及び雇用機会創出のためのインターネット等による情報提供事業に取り組むことにより、地域における就職促進を図る。

さらに、雇用促進相談事業、人事戦略支援セミナー事業等に取り組むことにより、「食」関連企業が抱える雇用問題等を解決し、業務拡大や新分野進出を促進させ、地域産業活力の創出と雇用拡大に結び付けていく。

支援措置番号及び名称

B0902 地域雇用創造推進事業

実施主体

八戸地域雇用機会増大促進協議会

(構成：八戸商工会議所、八戸市、青森県中小企業団体中央会、(株)八戸インテリジェントプラザ、八戸金融団、三八地域養豚養鶏振興協議会、連合青森三八地域協議会、八戸水産加工業協同組合連合会)

実施スケジュール

平成19～21年度

(事業内容)

(1) 雇用拡大メニュー

雇用促進相談事業

相談員を配置し、新分野進出及び事業拡大に新たに取り組んでいる企業の抱える問題(雇用や労務管理、人材育成など)に関する相談を受け付け、必要に応じて専門家(社会保険労務士、税理士など)を派遣し、助言・指導を実施する。

また、協議会の実施するインターネット事業を利用し、メール等での相談受付及び助言指導も実施する。

人事戦略支援セミナー事業

八戸地域に事業所を構える「食」関連企業及び関連事業に取り組もうとしている企業等で、人事や採用活動等の雇用についての問題を抱える経営者、事業主、人事担当者等を対象に、専門家による課題別セミナーを実施し、地域企業の人事戦略を支援する。

(2) 人材育成メニュー

フードビジネス人材育成支援事業

地域の特産物を食材として活用した飲食サービスや小売業等のビジネスに取り組もうとする求職者、企業又は、現在取り組んでいる企業を対象に専門家を招致し、マーケティングから販売に至るまでの講習会を開催し、フードビジネスに必要な人材の育成を図る。

また、本事業で育成した人材の受け皿が必要となることから、青森県中小企業団体中央会が独自事業として実施している、飲食、小売業等の企業組合員を対象とした新商品開発事業を行う協同組合の設立、フードビジネスに取り組む意志のある求職者による企業組合の設立を支援する事業と融合させることで、雇用の創出を図る。

畜産業高度人材育成支援事業

食への安全安心がより一層求められており、畜産業では、BSEなどの消費者への不安を解消するため、飼料から飼育・加工まで一貫した管理体制が必要とされている。このため、畜産分野での管理技術、衛生管理、商品開発などの高度な人材育成やセミナー等を行い、畜産業界で不足する人材を育成し、雇用力の増大を図る。

「食」関連産業に貢献するIT人材の雇用促進研修事業

IT業界の事業ニーズに合わせた高度人材研修並びに、障害者を含めIT知識が比較的薄い求職者にも雇用機会を生む研修をコース別に構成し、食のトレーサビリティに不可欠なICTタグ技術や、携帯端末及びパソコンからの食産業に関する情報発信技術を習得し、食関連産業において不足している人材を育成し、地域の雇用増大を図る。

また、キックオフセミナーに市内企業を招待し、当セミナーの内容とセミナーにより育成される人材についてのPRを実施し、雇用に結びつける。

「海業」高度人材育成支援事業

八戸市の基幹産業の一つである水産業の活性化を目的に、在職者及び求職者を対象として、食の安全・安心な生産・加工・表示・流通体制を高度化するためのセミナー及び新商品開発のためのセミナー等を実施し、業界の必要とする人材を育成し、雇用の創出を図る。

(3) 就職促進メニュー

八戸エリアジョブフェア事業

地域に不足している企業と求職者の出会いの場を提供するため、八戸地域に在住する求職者を対象に、ジョブフェアを実施する。

また、求人募集をしても応募が無い等の問題を抱える、水産業、農業、畜産等業界に対する理解を深めてもらうため、会場内にセミナー・PRスペースを併設して、出展企業PR(企業紹介、企業が求める人材など)や「食」関連業界に関するセミナー等を実施する。これにより、企業及び業界の求人に対する考え方を来場者にアピールしてもらい、雇用のミスマッチ解消を図る。

雇用機会創出のためのインターネット等による情報提供事業

インターネットやメールマガジン等のIT媒体を活用して、利用者がより利用しやすい人材能力開発等の情報提供を実施する。

また、求人を出しても求職者の応募が無い企業や当協議会で実施する雇用相談事業の利用企業を対象として、ホームページ上での企業PRを実施し、雇用の創出を図る。

5 - 3 - 2 (その他市町村独自で行う事業)

(1) 農業振興

高品質・高収益につながる施設園芸作物などの施設整備を促進するとともに、東北地方最大の飼料基地を有する立地特性を生かし、飼養・管理技術の向上など、畜産農家や養豚・養鶏業の振興を図るため、生産基盤の整備に取り組む。

(主な事業)

施設園芸産地拡大強化事業

野菜・花き産地の育成・強化を図るため、地域特性・可能性を伸ばす施設の整備を積極的に進め、国際競争力に打ち勝つ産地を育成。

「冬の農業」産地拡大施設整備事業

冬期間の安定生産に向けた施設整備の促進及び周年型農業の事業内容を周知。

畜産振興事業

市場に出荷する際の輸送負担の軽減及び家畜飼養の技術の向上及び飼養者間の交流を促進。

(2) 水産業振興

水揚げ量の減少や国際的な漁業環境・流通体系の変化等により水産業を取り巻く厳しい環境が続いていることから、生産・流通・加工等の水産業全体の再生を目指した取り組みを推進する。

(主な事業)

水産加工業販売促進事業

当市の優れた水産加工業者及び製品を広く紹介するため、県内外の仕入れ担当者などを招いて展示商談会を開催し、地場産業の販売拡大・開拓を図るとともに、参加者からその評価を求め、ニーズにあった商品開発を促進。

海業推進事業

八戸市を「海業のまち」として様々な情報を発信し、内外に認知させるため、「はちのへ海業振興会議」を設置し、八戸海業ブランドの育成などの具体的な実現方策を検討。

漁港グランドデザイン策定事業

行政と水産関係者で構成される「八戸漁港検討会議」において検討を行い、魚市場機能の統合を含めた漁業全体の将来構想を策定。

(3) 八戸ブランドの育成

国際間・産地間の競争がますます激化するなかで、価格競争に埋没することなく、安定した収益を確保するため、高品質の商品を八戸ブランドとして安定的に市場に供給し、地域ブランドとしての評価を高める取り組みを実施。

(主な事業)

八戸ブランド商標登録支援事業

商標法改正に伴う新制度を活用し、当地の地場産品の地域ブランド化を推進。

青森県ふるさと食品研究センター

農林畜産物など地場産品の需要開拓、商品開発、市場ニーズの情報収集・提供などにより地場産業を振興。

(4) 創業・新分野進出支援

消費者ニーズの変化や技術開発の進展など、市場を取り巻く環境の変化に的確に対応できるよう、企業が行う経営基盤強化の取り組みを支援するとともに、やる気と能力のある企業や起業家の新事業・新分野への進出を支援。

(主な事業)

中小企業技術力向上促進事業

中小企業振興条例などによる中小企業の技術力向上を支援。

創業支援資金融資

新たに事業を開始しようとする起業家の円滑な資金繰りを支援するための融資及び保証料補助を実施。

新分野進出支援事業(新分野進出支援資金制度、農業分野進出支援資金制度)

新分野・農業分野に進出する企業に対する融資、保証料補助及び利子補給を実施。

(5) 雇用就業支援

未就職者の生活を安定させるとともに、地域経済の活性化を図っていくため、若年者、中高齢者、障害者などの就業機会の拡大に取り組む。

(主な事業)

雇用奨励金交付事業(八戸市新規高等学校卒業生雇用奨励金制度、八戸市障害者・高年齢者等雇用奨励金制度)

障害者、高年齢者、未就職新規高卒者などを雇用する事業主に対し奨励金を交付。

人材還流(Uターン)促進事業

都市圏在職のUターン就職希望者等の円滑なUターン就職及び地元企業人材確保を支援。

ホームページ活用による雇用関連情報提供事業

雇用・就業支援のホームページを設置し、支援施策や制度の情報を提供。

6. 計画期間

認定の日から平成21年度末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本事業計画の目標として掲げた、「食」関連産業における雇用数、「食」関連産業における創業数、八戸公共職業安定所管内有効求人倍率、「八戸ブランド」の商標登録件数及び地域団体商標登録件数について、毎年度調査を実施し、計画が終了した段階で評価を行う。

また、地域雇用創造推進事業に参加した企業や求職者に対してアンケート等を毎年度実施し、本計画の地域への効果についても評価を実施する。

8. 地域再生計画の実施に当該地方公共団体が必要と認める事項

「該当無し」